（損益計算書関係）
1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	351,692千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	161,197千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	190,494千円

（キャッシュ・フロー計算書関係）
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	6,266,677千円
うち定期預金	△ 1,000,000千円
資金期末残高	5,266,677千円

2．重要な非資金取引

現物寄附による資産等の取得	62,702千円
ファイナンス・リースによる資産の取得	678,517千円

（減損処理関係）
1．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項
⑴　電話加入権
①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
通信用	電話加入権	滋賀県大津市　外	1,090

②　認められた減損の兆候の概要
市場価額（国税庁の定める平成27年度の滋賀県の電話加入権価額）が、帳簿価額と比較して著しく下回っている。
③　減損の認識をしなかった根拠
使用価値相当額（ＮＴＴ西日本の定める加入電話施設設置負担金）が、帳簿価額と比較して上回っているため。

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定している。
資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有していない。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。
2．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	6,266,677	6,266,677	—
⑵　未収附属病院収入	4,883,554		
徴収不能引当金（＊２）	△ 85,542		
	4,798,011	4,798,011	—
⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(1,367,848)	(1,435,837)	(67,989)
⑷　長期借入金	(12,220,269)	(12,697,257)	(476,988)
⑸　リース債務	(2,233,093)	(2,253,709)	(20,615)
⑹　未払金	(3,371,998)	(3,371,998)	—

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。
（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除している。
（注１）　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金、並びに⑵　未収附属病院収入
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑷　長期借入金及び⑸　リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。
⑹　未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

（資産除去債務関係）
1．資産除去債務の概要
石綿障害予防規則等によるものである。
2．資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定している。
3．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	63,513
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	1,001
その他	—
当事業年度末残高	64,515

（退職給付に係る注記）
1．採用している退職給付制度の概要
当法人は、教職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。
当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を算定している。